



徳山ロータリークラブ週報

創立 1 9 5 3 年

2007年(平成19年)4月26日 (ロータリー雑誌月間)



唱 歌	手に手つないで 今月の愛唱歌「 青い山脈 」
ゲ ス ト	徳山工業高等専門学校 教授 工藤洋三 氏
ス ピ ー チ	「 徳山と戦艦大和 」



撮影者：戸倉茂雄

コメント：通りすがりで撮った鯉幟です。

会長の時間

* 4月25日(水)に日立乗越クラブ於いて、第1回グループ4会長幹事会が開催され、藤村副会長・松村副幹事が出席致しました。

幹事報告

1. 例会変更のお知らせ

クラブ名	日にち		例会場	変更理由
徳山	5月3日	木	休会(祝日の為)	
	5月10日		職場例会 於:山口放送(株)	
徳山セントラル	4月30日	月	ホテルサンルート徳山	休会(振替休日の為)
光	4月30日	月	ホテル松原屋	休会(振替休日の為)
周南西	5月1日	火	遠石会館	休会 (定款第5条第1節適用)
山口県央	5月1日	火	ホテルみやげ	休会 (定款第5条第1節適用)
柳井	5月1日	火	柳井クルーズホテル	休会 (定款第5条第1節適用)
徳山東	5月2日	水	笠戸島ハイツ	休会 (定款第5条第1節適用)
岩国中央	5月2日	水	ホテルかんこう	休会 (定款第5条第1節適用)
山口	5月2日	水	ホテルかめ福	休会 (定款第5条第1節適用)
柳井西	5月3日	木	柳井グランドホテル	休会 (定款第5条第1節適用)
岩国	5月3日	木	ホテルかんこう	休会 (定款第5条第1節適用)
岩国西	5月4日	金	ホテルかんこう	休会(祝日の為)
山口南	5月4日	金	ホテルニュータナカ	休会(祝日の為)
光	5月7日	月	ホテル松原屋	休会 (定款第5条第1節適用)
山口県央	5月8日	火	ホテルみやげ	新入会員歓迎会の為 18:30～

2. 次年度会員名簿を作成致します。住所・役職名・携帯電話・メールアドレス・写真など変更がございましたら、5月10日(木)までに事務局までご連絡下さい。

3. 受領物

ローターアクト	国際ローター-第2170地区2005-2006年度地区活動報告書
---------	----------------------------------

4. 事務局G・Wお休みのお知らせ

4月28日(土)～5月6日(日)まで事務局はお休みさせていただきます。
休日中の連絡は、織田幹事までお願い致します。

委員会報告

《 職業奉仕 》

・職場例会のご案内

1. 日時 : 5月10日(木) 12:30～例会・食事 13:00～見学
2. 場所 : 山口放送(株) (周南市公園区) 駐車場あり

《 プログラム 》

・5月度例会行事予定

3日(木)	休会(祝日の為)
10日(木)	職場例会 於:山口放送(株)
17日(木)	周南市役所 住宅政策課 係長 足達正男 氏 「まちなか居住について」
24日(木)	会員 渡邊孝夫 君「トップになって思うこと」
31日(木)	18:30～夜間例会(第5例会の為) 「会員増強」 赤松会員増強委員長

《 近隣クラブ5月度プログラムのご案内 》

セントラル	7日(月)	会員 ガバナー補佐 太田睦三 君「ローター情報あれこれⅡ」
	14日(月)	→13日(日)親睦家族例会
	21日(月)	クラブ・アッセンブリー「地区協議会報告」
	28日(月)	会員 梅本光紀 君「アンコール幼稚園視察報告」

《 出席 》

・3月15日(木)の修正出席率 90.70 %

・先週(4月19日)未メイクアップ者報告

大平君、大村君、木村君、新谷君、堀(信)君、松本君、美好君
※出席率100%にご協力をお願いします。(5月2日まで)

《 ローターアクト 》

・例会のご案内

1. 日時 : 5月9日(水) 19:00～
2. 場所 : 中央地区公民館
3. 内容 : 「 講話 」

※出席希望の方は、本日は閲覧いたしますのでご記入下さい。

・4月25日(水)中央地区公民館で例会が行われ、織田幹事・戸倉会員が出席致しました。

《 ローター情報 》

・地域雑誌の定義

「ロータリー地域雑誌は、ロータリーのあらゆる面にわたってロータリーの綱領を推進するためのものである。次の基準に合致するロータリー出版物をロータリーの地域雑誌と認めることができる」と載るように、地域雑誌と認められるには、幾つかの基準を満たす必要があります。『ロータリー章典51.020.1』から引用しますと、

- 1) その雑誌は2地区もしくは2国以上の地域を対象に発行されるものであること。
- 2) その雑誌の出版は、全面的に編集委員会の直接監督下に置かれる。この委員会は、現ガバナーまたはその代理、次期ガバナーまたはその代理、編集長、および元RI役員3名(メディア関係の職務、またはコミュニケーション分野の経験のある会員が望ましい)を含む少なくとも6名で構成されること。
- 3) ロータリー地域雑誌の編集者は、ロータリーの方針の基本的枠内で編集の自由が認められていることを認識した上で、編集委員会による、編集ならびに経営の面における適度の監督を受け入れること。
- 4) その雑誌の記事はRIの方針と調和し、その少なくとも50%はロータリーまたはロータリー関連の話題に関する記事であること。
- 5) 地元あるいは地域的性格のニュースに加えて、RIに関する情報を掲載し、かつRI会長から要請される話題や特別に指定される文章の掲載を考慮に入れること。
- 6) その雑誌は、年に少なくとも4回は発行され、1号につき少なくとも24ページとすること。
- 7) その雑誌は、ロータリーの品位と性質にふさわしく、全体的に格調の高い魅力的な外観を保ち、ロータリー標章の複製においてはRI理事会の指針に従うこと。
- 8) その雑誌は、その目的と経済的自立を維持できるよう、該当地域のロータリアンの過半数に達する発行部数を確保していること。
- 9) その雑誌は、RIに財政的負担をかけずにするに足る資金を備えていること。
- 10) その雑誌は、RIの報告義務を守っていること。
- 11) その雑誌は、その出版と配布に関し、ロータリー標章の使用と会員への配布についてRIと契約を交わしていること。

となります。

そして2年に1度、世界中のすべての「ROTARY WORLD MAGAZINE PRESS」の編集長は、編集者セミナーに出席するよう奨励されています。3日間、一堂に会して意見交換を行い、雑誌の今後を検討します。

「ロータリーの友」4月号より 担当:新谷和久

《 次回予告 》 5月10日(木) 12:30～

プログラム: 職場例会 於: 榊山口放送